

教育クラウドプラットフォーム「まなびポケット」利用規約【現改比較表】 2026年6月11日現在

～2026年6月10日

2026年6月11日～

附 則（令和8年6月10日 SWBエデ000400005880-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和8年6月11日から実施します。

（経過措置）

2 当社は実施日以降、当社提供コンテンツの schoolTakt（スクールタクト）、ピクチャーキッズ for まなびポケット、すらら、すららドリルの新規受付を停止し、本規約第1章（共通）第5条（申し込みと承諾）にかかわらず、新規の申し込みがあっても承諾いたしません。ただし、実施日前に成立した契約に基づく当社提供コンテンツの提供及び当該契約に基づく利用者追加その他これに準ずる変更の申込み（利用者追加に伴う料金増を含みます。）については、この限りではありません。また、当社は本規約に基づく該当の当社提供コンテンツに係る利用団体との契約がすべて終了した日の翌日をもって、本規約第2章（当社提供コンテンツ個別利用規約）における当該当社提供コンテンツに関する規定を廃止します。

3 第2項により廃止される規定の廃止日前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 第2項により廃止される規定の廃止日前にその事由が生じた当社提供コンテンツに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。